



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<1.5時間>

近畿税理士会京都府支部連合会  
京都税理士協同組合

# 法定相続情報証明制度

【日 時】 平成30年10月15日(月)  
13:30~15:00

無料

【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講 師】 京都地方法務局主席登記官(不動産登記担当) 山照多賀世氏  
京都地方法務局不動産登記部門 統括登記官 小林圭介氏

【受講費用】 無料

- \*筆記具等をご持参ください
- \*必要な方は研修受講カードをご持参ください

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です  
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます



● 下記に必要事項をご記入の上FAXでお申送ください ●

☆法定相続情報証明制度について質問事項がありましたら、ご記入下さい。  
研修でご説明します。

質問事項	質問内容
例) 申出(書・方法)について	・申出書の●●●の記載については、●●●でよいか。
例) 一覧図の作成について	・一覧図の●●●については、●●●でよいか。

平成30年10月15日(月)『法定相続情報証明制度』

所属支所/支部 支所/支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)
お電話番号 ( )	FAX番号 ( )	人数(必ずご記入願います) 名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※たくさんの方に受講頂くため、キャンセルの場合は事前にご連絡下さい。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222-2311 / Fax(075)222-2355